

第2章

地域福祉に関する多治見市の現状

2-1 人口と世帯の状況

1 人口と世帯数の推移

多治見市では、昭和40年頃から丘陵地での宅地開発が進んだことに伴い、人口が急激に増加しました。平成5（1993）年に10万人を超え、平成12（2000）年にピークを迎えますが、その後は減少傾向に転じています。平成18（2006）年1月の笠原町との合併後も減少傾向は続き、平成30（2018）年4月1日現在の人口は111,292人となっています。

また、人口の増減に関わらず世帯数は増加傾向にあり、一世帯あたりの人員は減少傾向が続いています。一世帯あたりの人員数は、昭和51年では3.56人でしたが、平成30（2018）年4月1日現在では2.41人に減少しています。

人口・世帯数の推移

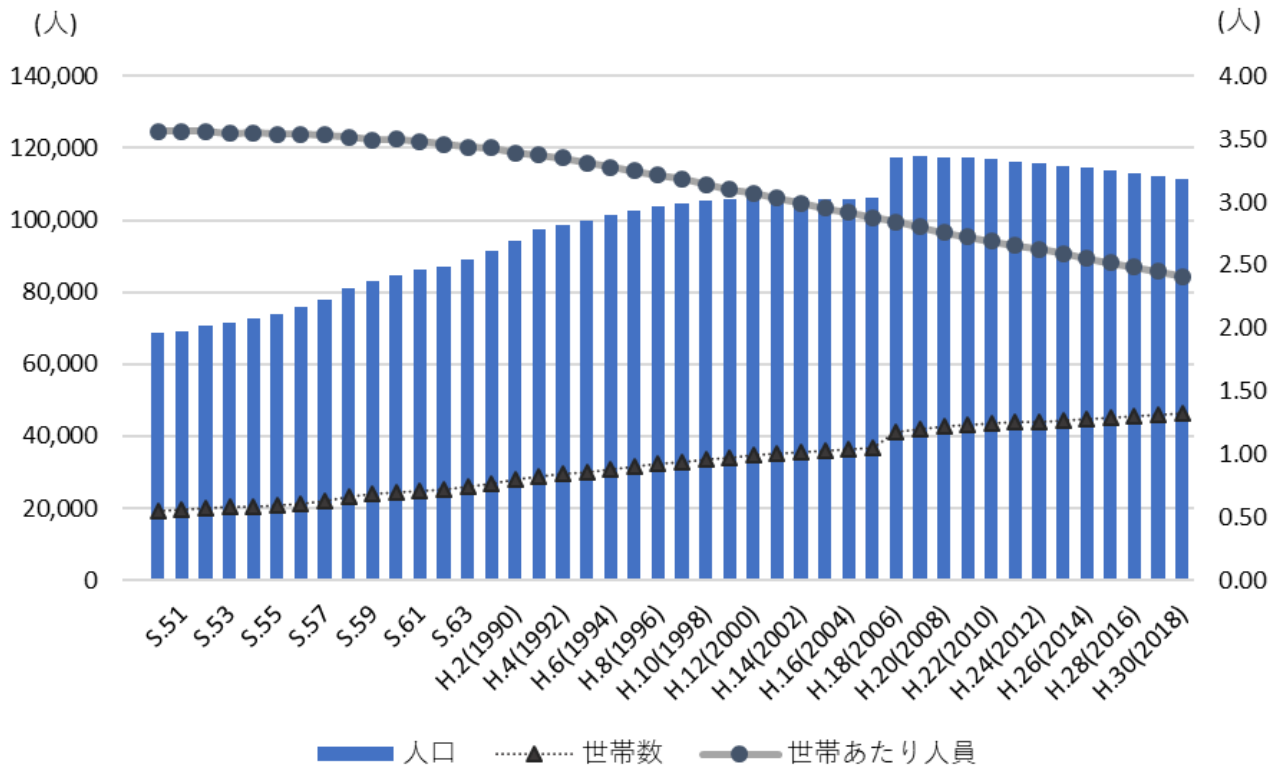
(各年4月1日現在)

	世帯数	人口（人）			世帯あたり人員（人／世帯）
		総数	男	女	
平成元（1989）年	26,717	91,610	44,806	46,804	3.43
6（1994）年	30,944	101,431	49,465	51,966	3.28
11（1999）年	34,113	105,709	51,699	54,010	3.10
16（2004）年	36,355	105,978	51,869	54,109	2.92
21（2009）年	43,054	117,246	57,182	60,064	2.72
26（2014）年	44,806	114,457	55,725	58,732	2.55
30（2018）年	46,227	111,292	54,100	57,192	2.41

※平成17（2005）年まで、旧笠原町は含まない。

資料：多治見市の人口と世帯

人口と世帯の推移(各年4月1日現在)



2 年齢区分別人口の推移

年齢区分別人口の推移をみると、毎年、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）はともに減少傾向にあります。平成25（2013）年4月1日の人口ピラミッドと平成30（2018）年4月1日の人口ピラミッドを比較すると、0～4歳の人口は男女とも減少し、65歳以上の人口は男女とも増加しています。

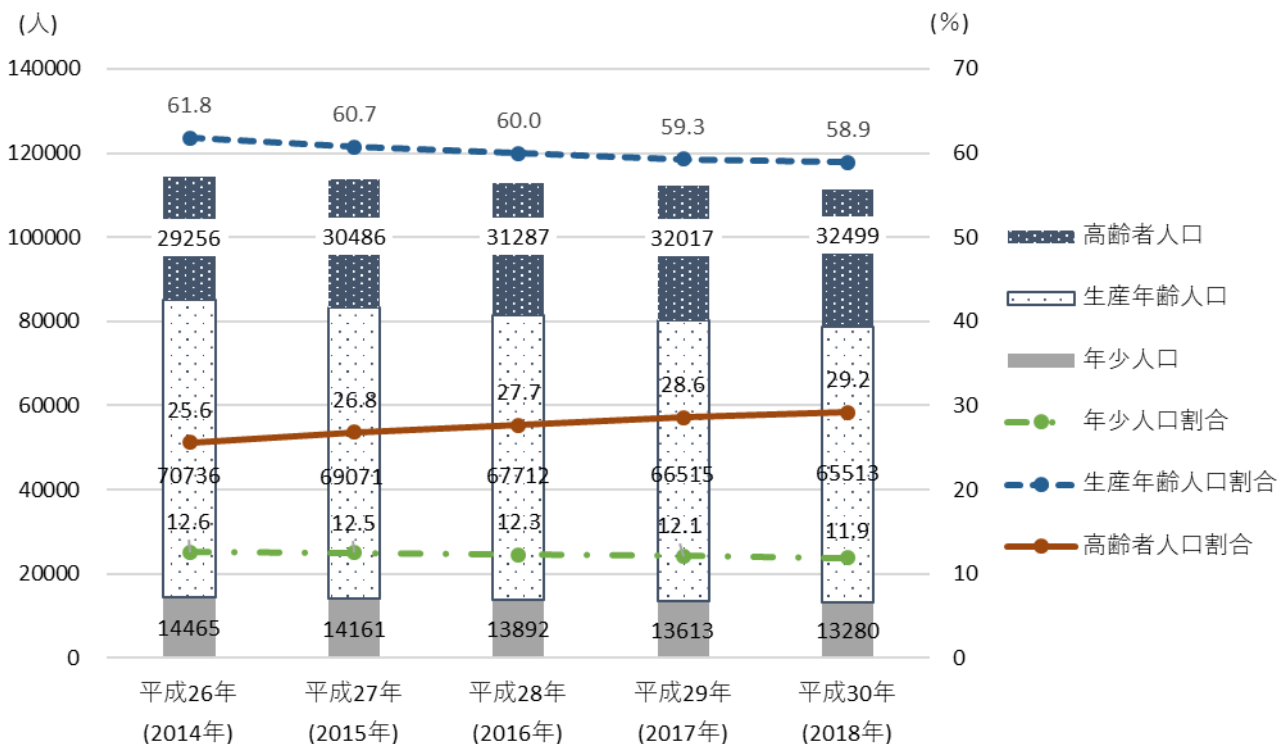
年齢区分別人口の推移

(各年4月1日現在)

区 分	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)
年少人口 (人)	14,465	14,161	13,892	13,613	13,280
0～2 歳 (人)	2,469	2,374	2,314	2,302	2,181
3～5 歳 (人)	2,802	2,776	2,695	2,603	2,473
6～11 歳 (人)	5,915	5,863	5,779	5,660	5,662
12～14 歳 (人)	3,279	3,148	3,104	3,048	2,964
年少人口割合 (%)	12.6	12.5	12.3	12.1	11.9
生産年齢人口 (人)	70,736	69,071	67,712	66,515	65,513
生産年齢人口割合 (%)	61.8	60.7	60.0	59.3	58.9
高齢者人口 (人)	29,256	30,486	31,287	32,017	32,499
65～74 歳 (人)	16,329	17,025	17,230	17,245	17,093
75 歳以上 (人)	12,927	13,461	14,057	14,772	15,406
高齢者人口割合 (%)	25.6	26.8	27.7	28.6	29.2

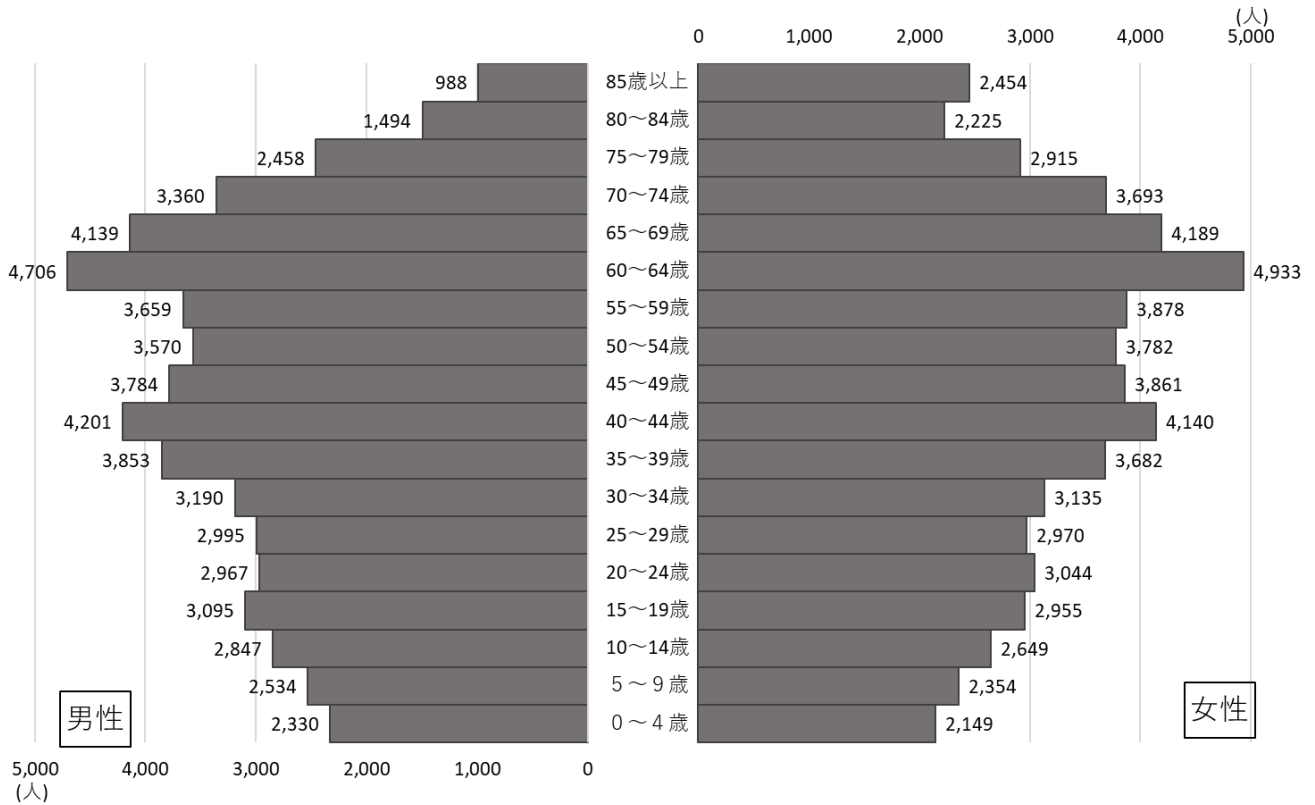
資料：多治見市の人口と世帯

年齢区分別人口の推移 (各年4月1日現在)

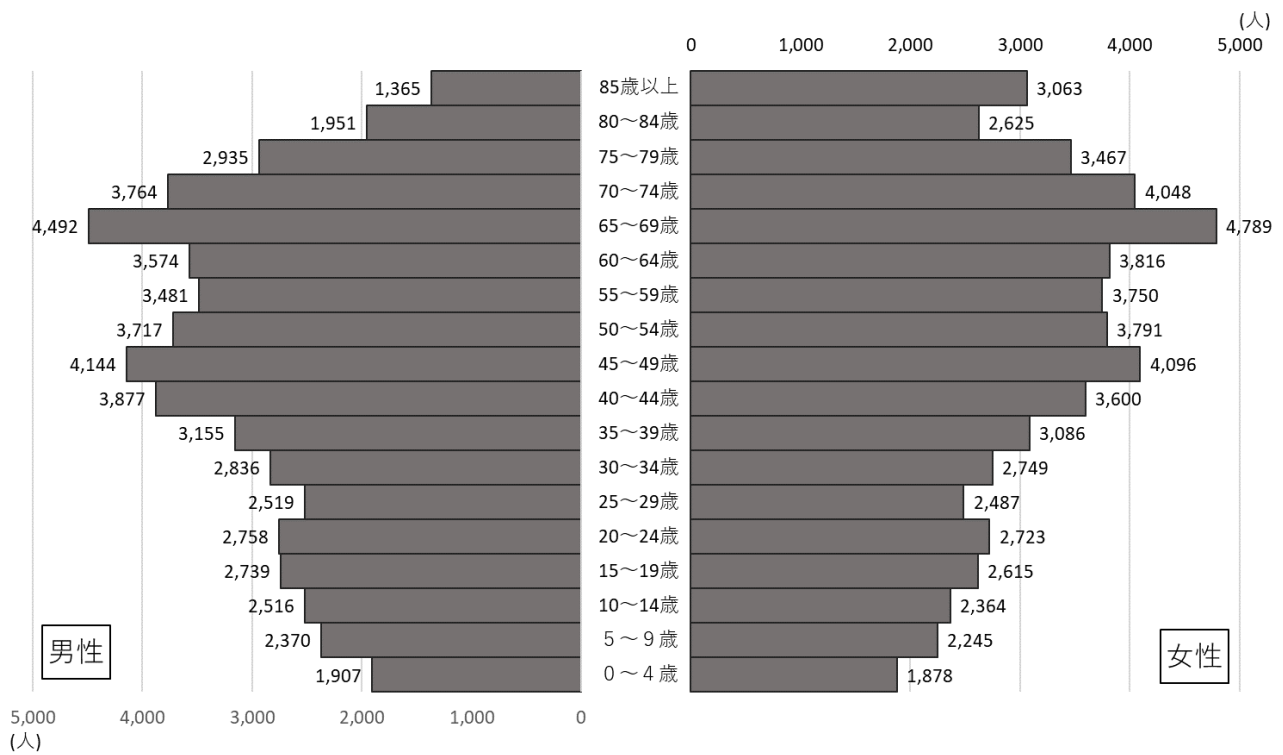


第2章 地域福祉に関する多治見市の現状

人口ピラミッド(平成 25 (2013) 年 4 月 1 日現在)



人口ピラミッド(平成 30 (2018) 年 4 月 1 日現在)



3 要支援・要介護認定者の状況

介護保険は社会全体で介護を支える制度で、平成12(2000)年4月に始まりました。介護保険のサービスを利用するためには、寝たきりや認知症などサービスを必要とする状態かどうかの認定(要介護認定)を受けることが必要です。

要支援・要介護認定者数 (単位：人 平成29(2017)年度末)

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
第1号被保険者	418	657	948	935	628	661	512	4,759
65～74歳	58	91	82	111	74	55	50	521
75歳以上	360	566	866	824	554	606	462	4,238
第2号被保険者	16	28	24	30	19	16	17	150
計	434	685	972	965	647	677	529	4,909

資料：介護保険事業状況報告

※1 第1号被保険者 65歳以上

※2 第2号被保険者 40歳以上65歳未満

4 障がいのある人の状況

●身体障がい者の状況

視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体(上肢・下肢・体幹)、内部(呼吸器・心臓・腎臓・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能・肝臓)のいずれかに何らかの障がいがある人で、一定の基準を満たす人に、身体障害者手帳が交付されます。障がいの程度は重度の1級から軽度の6級までに区分されます。

身体障害者手帳所持者数(児童を含む) (単位：人 平成29(2017)年度末)

障がい別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚	102	87	29	21	39	17	295
聴覚・平衡機能	13	91	63	62	2	97	328
音声・言語・そしゃく機能	3	3	35	15	0	0	56
肢体不自由	518	503	563	656	239	102	2,581
内部	904	23	348	379	0	0	1,654
計	1,540	707	1,038	1,133	280	216	4,914

資料：岐阜県身体障害者更生相談所

●知的障がい者の状況

東濃子ども相談センター又は知的障害者更生相談所において、知的障がいと判定された人に療育手帳が交付されます。A 1、A 2、B 1、B 2に区分され、A 1が最重度となります。

療育手帳所持者数

(単位：人 平成 29 (2017) 年度末)

程 度	A	A 1	A 2	B 1	B 2	計
人 数	50	154	191	303	342	1,040

資料：岐阜県健康福祉部障害福祉課

※Aの判定は平成2（1990）年にA 1とA 2に変更され、現在では新規にAの判定を受けることはありません。

●精神障がい者の状況

精神障がいのため、長期にわたり生活への制約がある人に精神障害者保健福祉手帳が交付されます。障がいの程度により1級から3級までの区分があり、1級が最重度となります。

精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位：人 平成 29 (2017) 年度末)

程 度	1 級	2 級	3 級	計
人 数	232	458	96	786

資料：たじみのふくし

●難病患者の状況

発病の機構が明らかでなく治療方法が確立していない希少な疾病であって長期の療養が必要な「難病」のうち、法律に基づき指定される「指定難病」の人に、特定医療費（指定難病）受給者証が発行されます。

指定難病認定者及び特定疾患認定者

(単位：人 平成 28 (2016) 年度末)

	指定難病認定者数	特定疾患認定者数
人 数	796	1

資料：「東濃西部の公衆衛生」東濃保健所

※1 指定難病認定者 難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）に定められた難病の患者

※2 特定疾患認定者数 （平成 26 (2014) 年 12 月 31 日まで）都道府県が実施する特定疾患治療研究事業に定められた疾病の患者
（平成 27 (2015) 年 1 月 1 日から）前記の疾病の患者のうち、指定難病にならなかった疾病の患者

2-2 地域福祉を担う主な団体・組織

1 ボランティア、NPOなど市民活動団体

多治見市では、早くからボランティア活動が活発であり、自分たちのまちを良くしたい、まちを元気にしようとする市民活動を行っている団体が多数あります。これらの団体の活動情報の発信や収集、連携協力を図るための交流の場として、また、活動の拠点として、平成15（2003）年に多治見市市民活動交流支援センター「ぽると多治見」を設置しています。

市民活動交流支援センターでは、ボランティアや市民活動に関することのほか、様々な内容をおしゃべりしながら気軽に楽しく学べる場を目指して、カフェを開催しています。また、NPO法人の立ち上げや運営等に関する専門家による相談会や講座も開催しています。

市民活動団体の目的や内容はさまざまですが、「福祉・支えあい」「子育て・青少年育成」「まちづくり」等をはじめとする、あらゆる分野のボランティア、NPO法人（特定非営利活動法人）は平成30（2018）年3月31日現在で172団体が登録しています。

2 多治見市ボランティアセンター

多治見市社会福祉協議会では、ボランティアの活動拠点として、総合福祉センターにボランティアセンターを設置しています。ボランティアセンターには、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動を希望する個人や団体の登録を行い、ボランティア活動を希望する人、必要とする人の相談に応じて、さまざまなボランティア活動に繋げています。

また、手話や介助などの専門的な講座の開催や、広くボランティア活動に理解と関心を深めてもらうための研修会も開催しています。

ボランティアセンターには、イベント紹介やボランティア募集などの情報コーナー、パソコンコーナーを設置し、ボランティア活動の育成・援助を行っています。

ボランティア登録者数 (各年度末)

区 分	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
団 体	103 団体	3,416 人	113 団体	3,418 人	112 団体	3,425 人
個人 (人)	73		80		62	

資料：多治見市社会福祉協議会事業報告書

ボランティア派遣調整 (各年度末)

区 分	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度
派遣件数 (件)	16	28	30

資料：多治見市社会福祉協議会事業報告書

3 民生児童委員、主任児童委員

民生児童委員は、社会福祉を推進することを任務として、厚生労働大臣から委嘱された民間の奉仕者です。民生児童委員は民生委員法に基づく民生委員と、児童福祉法に基づく児童委員を兼務することになっているため、正式には民生委員・児童委員と言います。任期は3年です。

民生児童委員の主な職務内容は、次のとおりです。

- ① 社会調査（地域におけるアンテナ的役割）
- ② 相談（地域における世話的役割）
- ③ 情報提供（地域における告知板的役割）
- ④ 連絡通報（地域におけるパイプ的役割）
- ⑤ 調整（地域における潤滑油的役割）
- ⑥ 支援態勢づくり（地域における支援的役割）
- ⑦ 意見具申（地域における代弁者的役割）

また、児童福祉に関することを専門的に行なう主任児童委員の制度もあり、各校区に2名ずつ配置されています。主任児童委員も厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年です。

民生児童委員と主任児童委員の定数（平成30（2018）年4月1日現在）

地 域	民生児童委員（人）	主任児童委員（人）
養 正	18	2
昭 和	17	2
脇之島	10	2
精 華	25	2
共 栄	6	2
小 泉	14	2
池 田	10	2
根 本	17	2
南 姫	8	2
北 栄	18	2
市之倉	11	2
滝 呂	12	2
笠 原	18	2
合 計	184	26

資料：たじみのふくし

4 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、社会福祉事業経営者及び社会福祉活動を行う者が参加して組織されています。

社会福祉協議会では、地域の社会福祉調査・研究、各種相談事業、ボランティア活動の育成、福祉教育、福祉行政機関や福祉施設・団体との連絡調整及び地域住民の組織化活動を援助する事業のほか、介護保険事業、障害者総合支援事業や保育園の運営も行っています。

社会福祉協議会の事業は、社会福祉法において、次のように定められています。

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

5 地域福祉協議会

地域住民が主体となる福祉活動の推進や身近な場所での相談・支援、地域の連絡調整の強化などを目的に、地域住民によって運営する地域福祉協議会を設置しています。小学校区を単位とし、平成16（2004）年度の脇之島小学校区を皮切りに、笠原、市之倉、根本、北栄、養正、共栄地域のそれぞれの小学校区に設置されており、未設置地域についても、設置を目指しています。地域福祉協議会の設立及び運営支援は社会福祉協議会が実施しています。

地域福祉協議会の事業内容は、次のとおりです。

- ① 地域ボランティア等の登録・あっせん・養成
- ② 住民による小地域福祉活動の推進、活動支援
- ③ 福祉相談窓口の開設、運営
- ④ 地域組織・団体との連携
- ⑤ 地域福祉課題の調査・研究
- ⑥ 総会の開催や広報紙の発行などによる福祉への理解促進 など

6 福祉委員

誰もが地域で安心して暮らせるように、民生児童委員などと連携して身の回りで困っている人を早期に見出し、適切なサービスに結びつけるとともに、近隣の方々の協力を得て支え合える体制を地域ぐるみで築くために、社会福祉協議会が福祉委員を町内会単位に設置しています。

2-3 市民の意識

平成 29 (2017) 年度に市民アンケート調査を実施し、市民の福祉に対する意識、地域生活の状況を調査しました。

● 調査の方法

項目	内容
調査地域	多治見市全域
調査対象	市内在住の12歳以上の男女
調査数	2,600人
抽出方法	小学校区ごと人口比に応じて無作為抽出
調査方法	調査票の発送・回答の回収とも郵送による無記名調査
調査時期	平成29(2017)年12月1日～12月20日
調査内容	① 福祉に対する意識、関心について ② 地域社会(コミュニティ)について ③ 住みやすいまちづくりについて ④ 災害など緊急事態の対応について

● 回収結果

発送数	2,600
回収数(率)	1,529(58.8%)
有効回収数(率)	1,529(58.8%)

- ・グラフ・表中の「n」はアンケートの有効回収数を示しています。
- ・比率はすべて百分率(%)で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100.0%にならない場合もあります。
- ・複数回答の場合、回答の合計比率が100.0%を超える場合があります。
- ・性別、年代別等のクロス集計表中の数値は、カテゴリ毎の割合(%)を表し、その割合の最大値を網掛け表示しています。

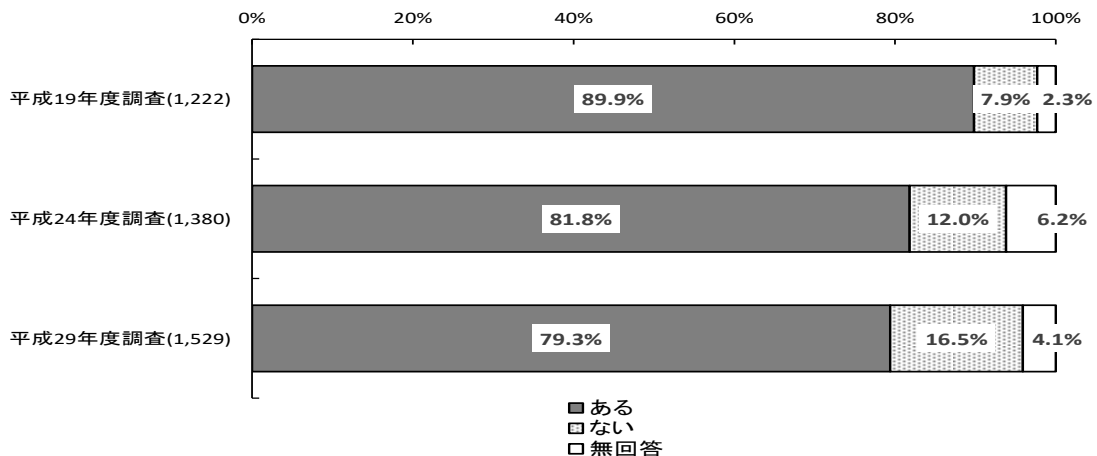
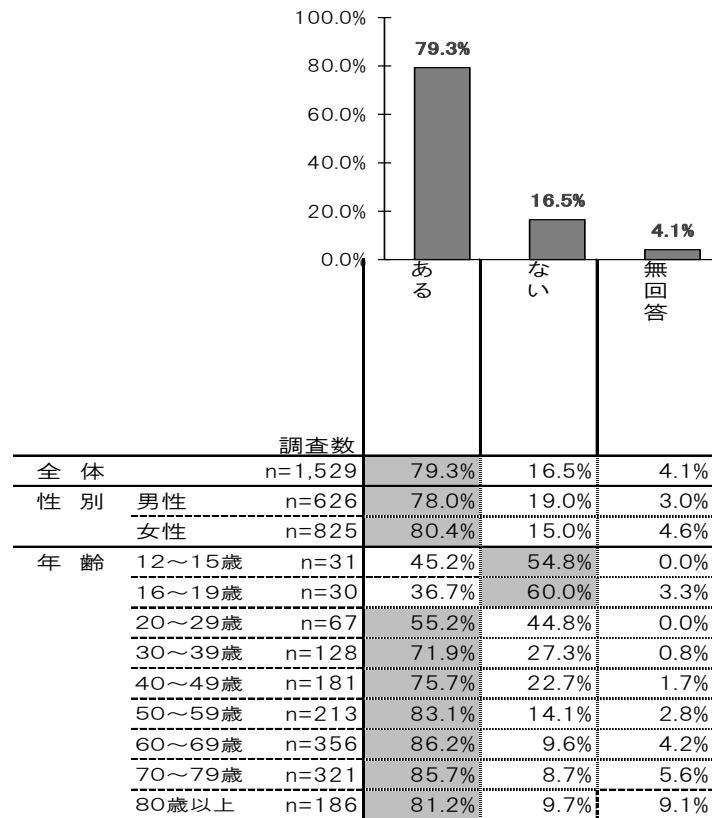
1 福祉に対する意識・関心について

「福祉」への関心

「福祉」への関心の有無については、関心が「ある」の割合が79.3%、関心が「ない」の割合が16.5%となっています。

平成19（2007）年度調査、平成24（2012）年度調査と比較すると、関心が「ある」の割合は10年間で10.6ポイント減少しています。

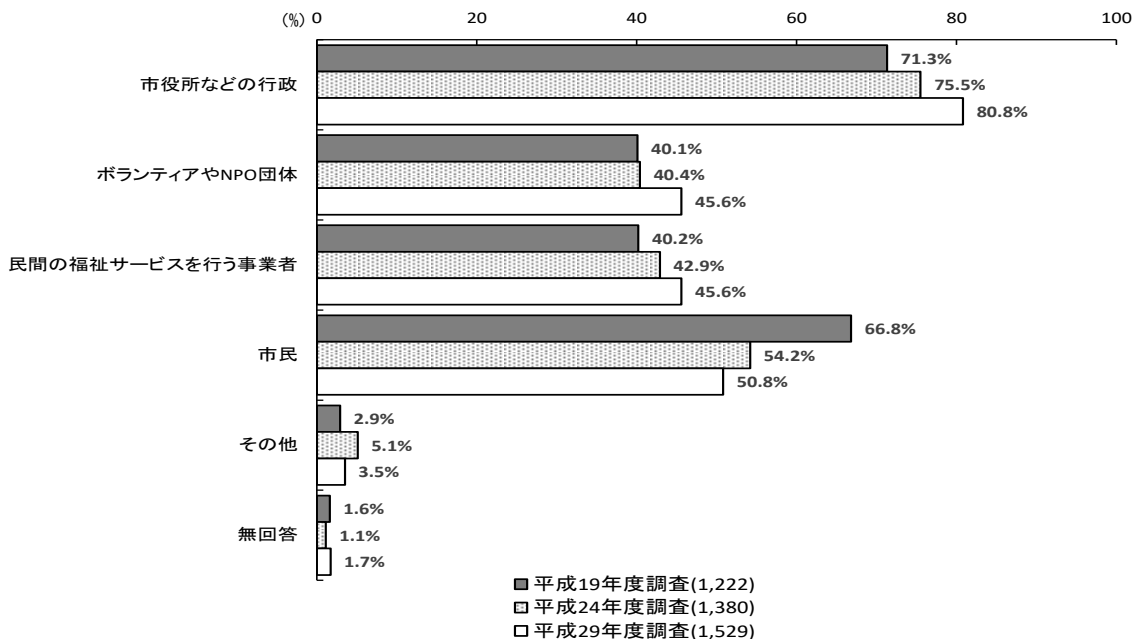
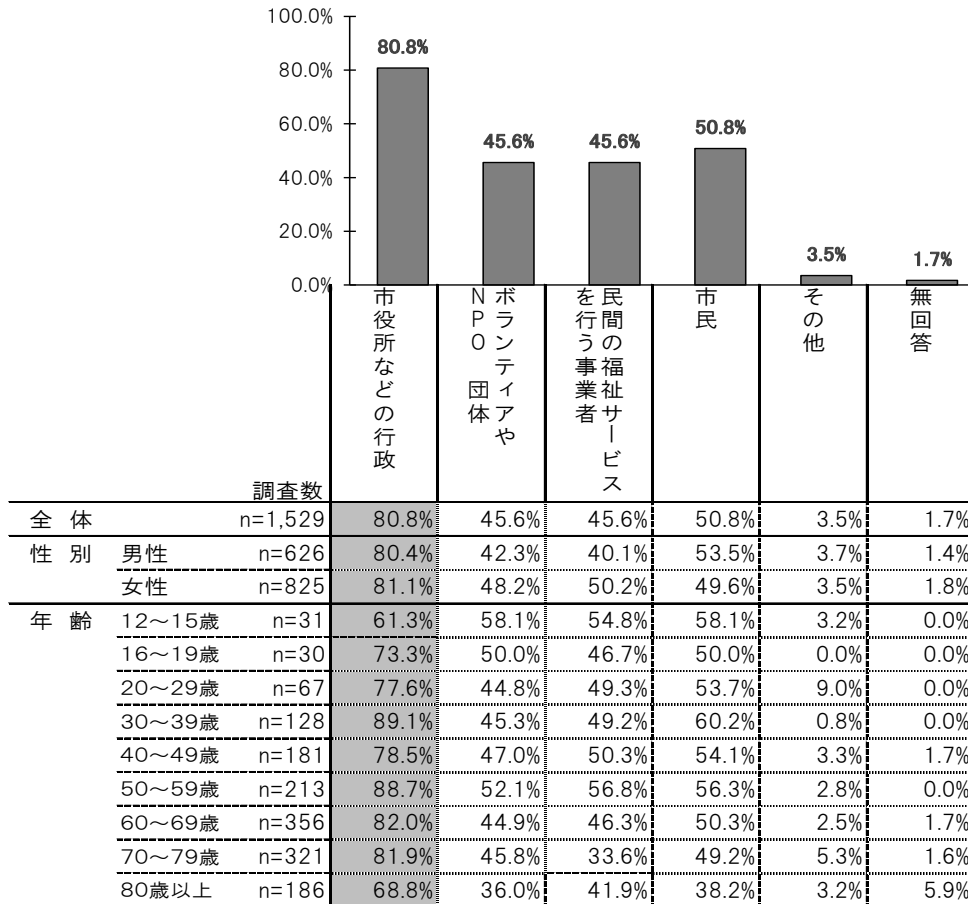
年齢別にみると、12～15歳、16～19歳で関心が「ない」の割合が高くなっています。一方、50～59歳、60～69歳、70～79歳、80歳以上では関心が「ある」の割合が80%を超えています。



福祉を支えていくもの

福祉を支えていくものについては、「市役所などの行政」の割合が80.8%と最も高く、次いで「市民」の割合が50.8%となっています。

平成19（2007）年度調査、平成24（2012）年度調査と比較すると、「市役所などの行政」の割合が9.5ポイント増加し、「市民」の割合が16.0ポイント減少しています。

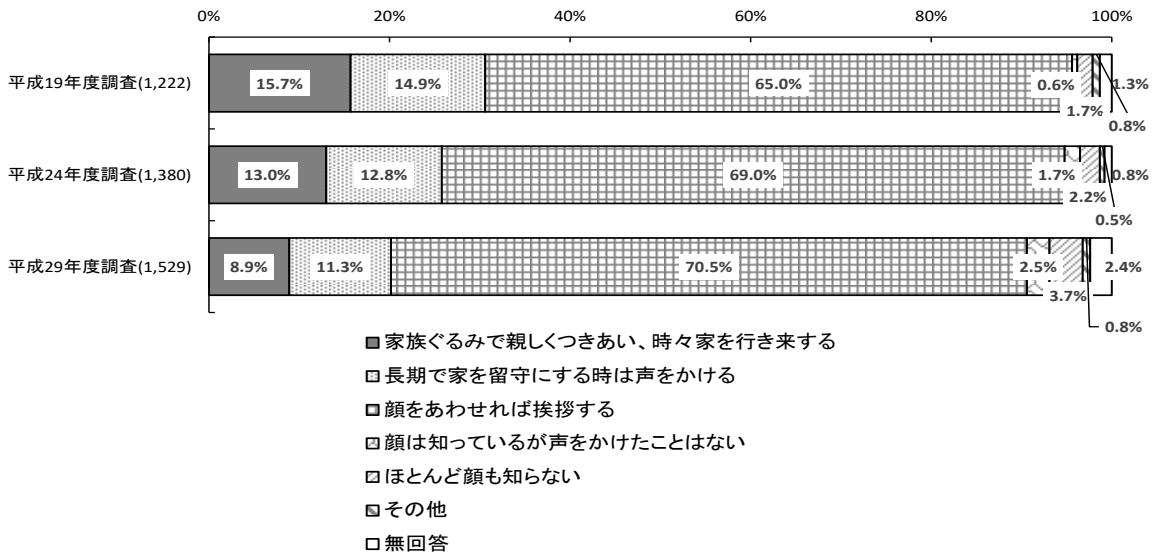
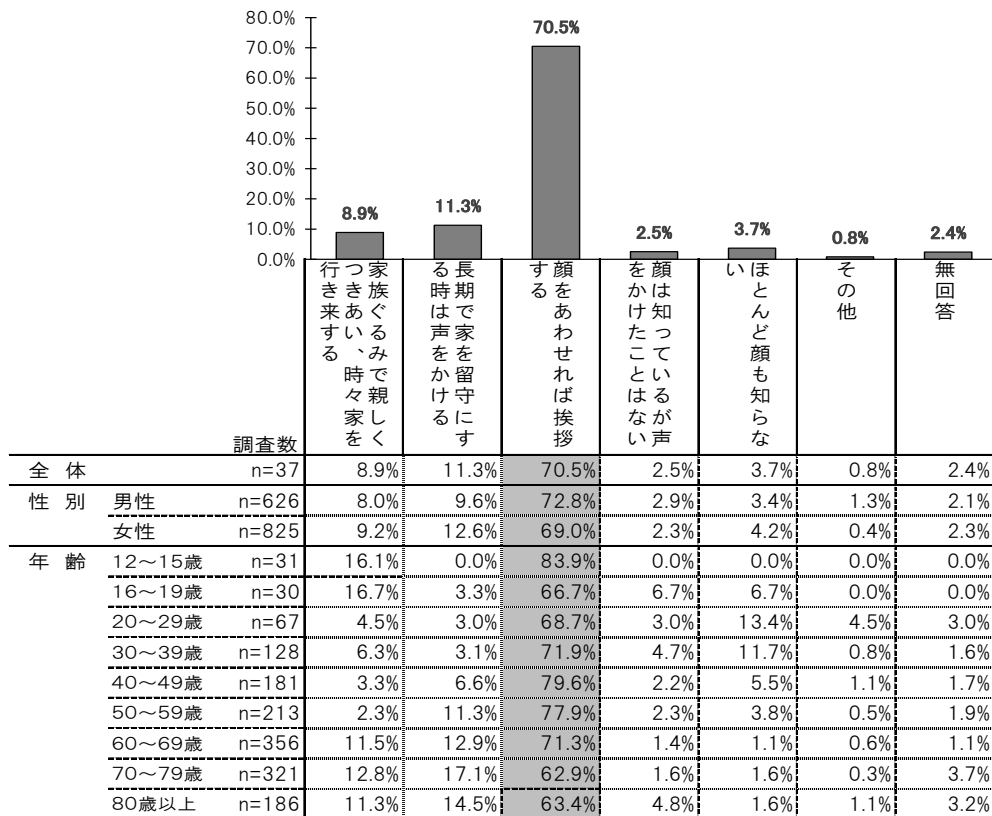


2 地域社会（コミュニティ）について

近所づきあいの程度

近所づきあいの程度については、「顔をあわせれば挨拶する」の割合が70.5%と最も高く、次いで「長期で家を留守にする時は声をかける」の割合が11.3%となっています。

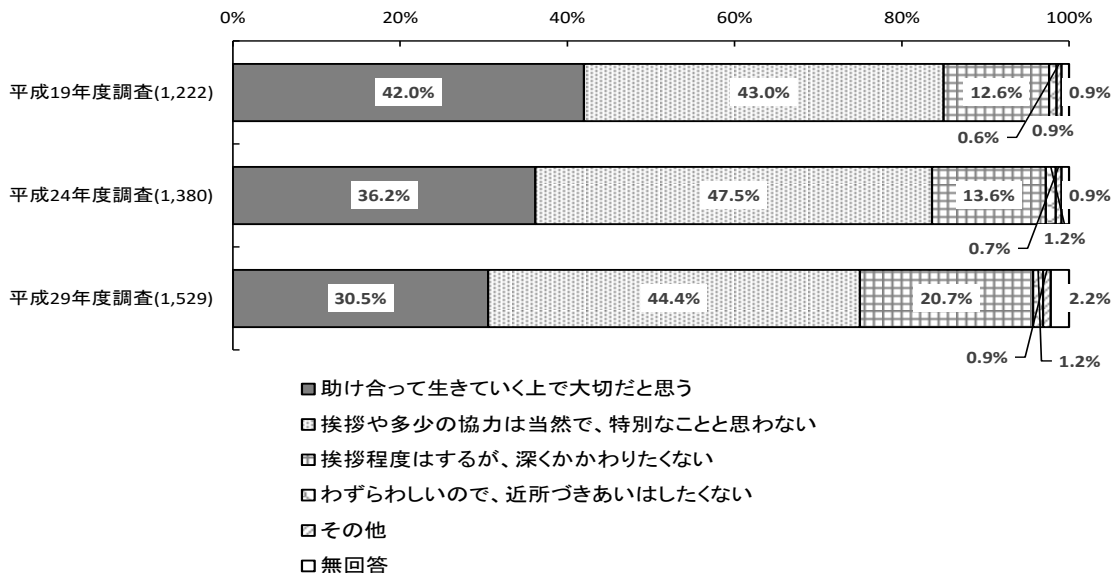
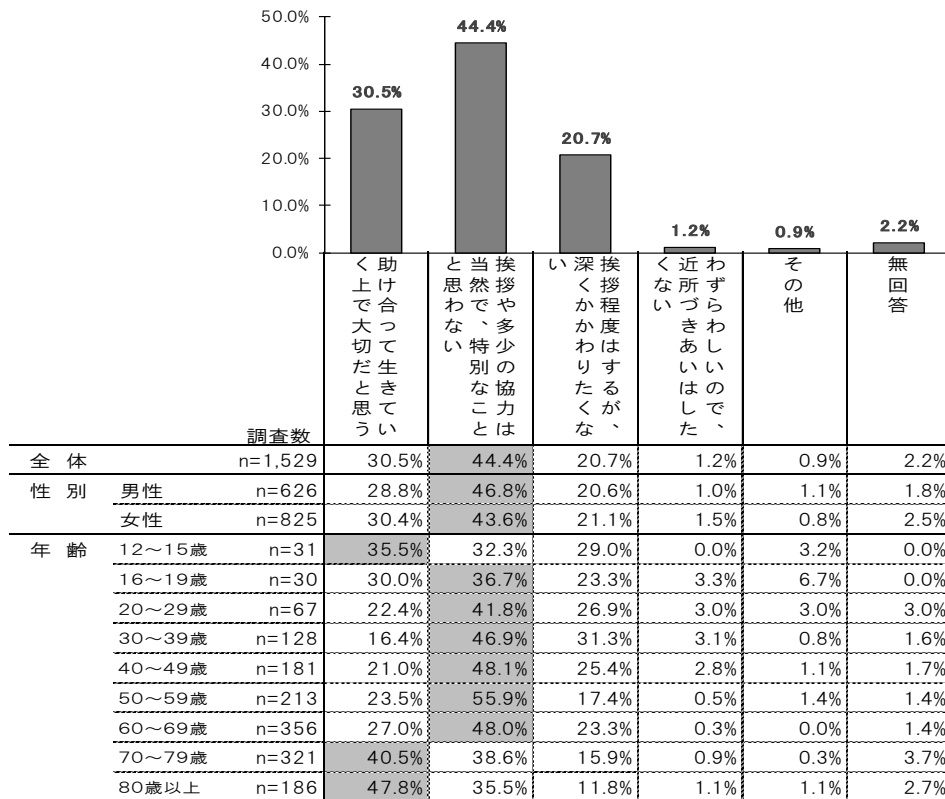
平成19（2007）年度調査、平成24（2012）年度調査と比較すると、「家族ぐるみで親しくつきあい、時々家を行き来する」の割合は10年間で6.8ポイント減少しています。一方、「顔をあわせれば挨拶する」の割合は10年間で5.5ポイント増加しています。



普段の近所づきあい

普段の近所づきあいについて「挨拶や多少の協力は当然で、特別なことと思わない」の割合が 44.4%と最も高く、次いで「助け合って生きていく上で大切だと思う」の割合が 30.5%となっています。

平成 19 (2007) 年度調査、平成 24 (2012) 年度調査と比較すると、「助け合って生きていく上で大切だと思う」の割合は 10 年間で 11.5 ポイント減少しています。一方、「挨拶程度はするが、深くかかわりたくない」の割合は 10 年間で 8.1 ポイント増加しています。

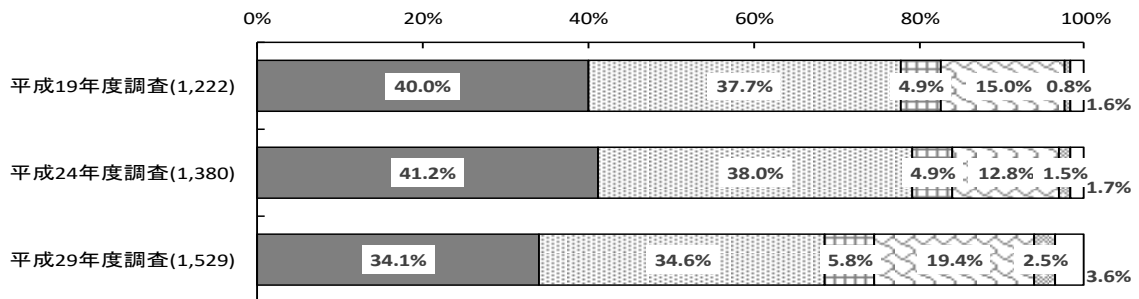
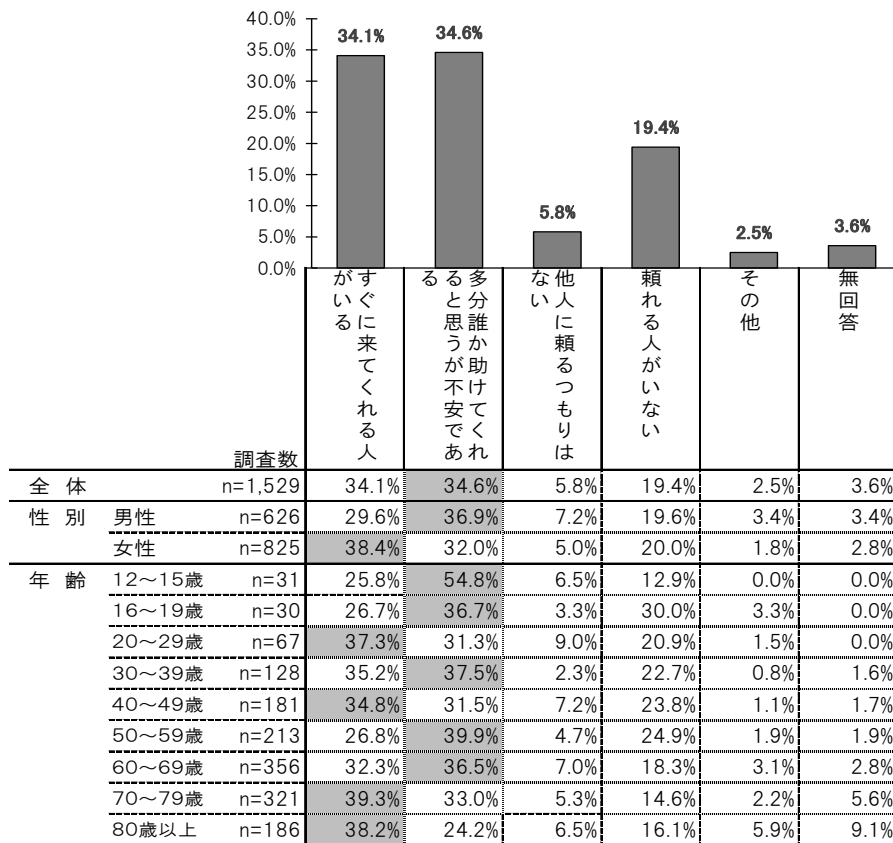


近所において頼れる人の有無

近所で頼れる人については「多分誰か助けてくれると思うが不安である」の割合が34.6%と最も高く、次いで「すぐに来てくれる人がいる」の割合が34.1%となっています。

年齢別にみると12～15歳で「多分誰か助けてくれると思うが不安である」の割合が54.8%と最も高くなっています。

平成19(2007)年度調査と比較すると「すぐに来てくれる人がいる」の割合は10年間で5.9ポイント減少しています。平成24(2012)年度調査と比較すると「頼れる人がいない」の割合は10年間で6.6ポイント増加しています。

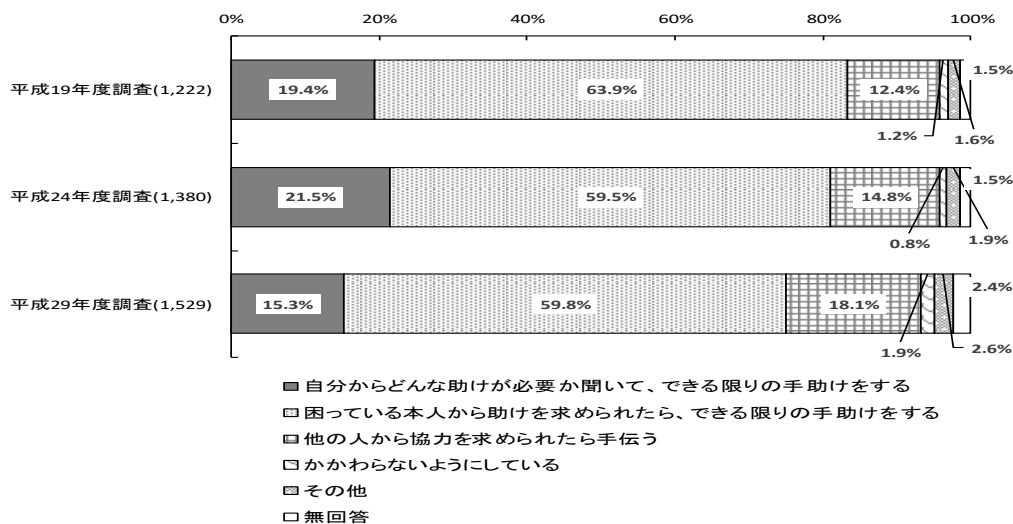
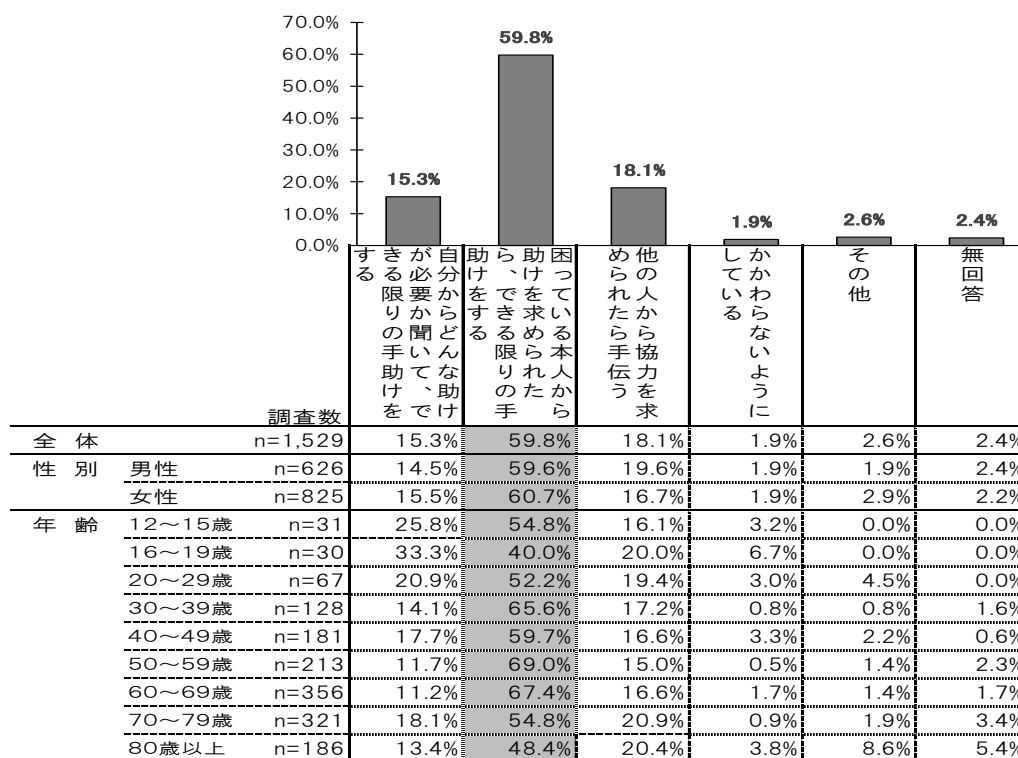


- すぐに来てくれる人がいる
- ▨ 多分誰か助けてくれると思うが不安である
- 他人に頼るつもりはない
- ▨ 頼れる人がいない
- ▨ その他
- 無回答

近所で困っている人がいた場合

近所で困っている人がいたら「困っている本人から助けを求められたら、できる限りの手助けをする」の割合が59.8%と最も高く、次いで「他の人から協力を求められたら手伝う」の割合が18.1%となっています。「手助けする」または「手伝う」の割合は、「自分からどんな助けが必要か聞いて、できる限りの手助けをする」と合わせると93.2%となっています。

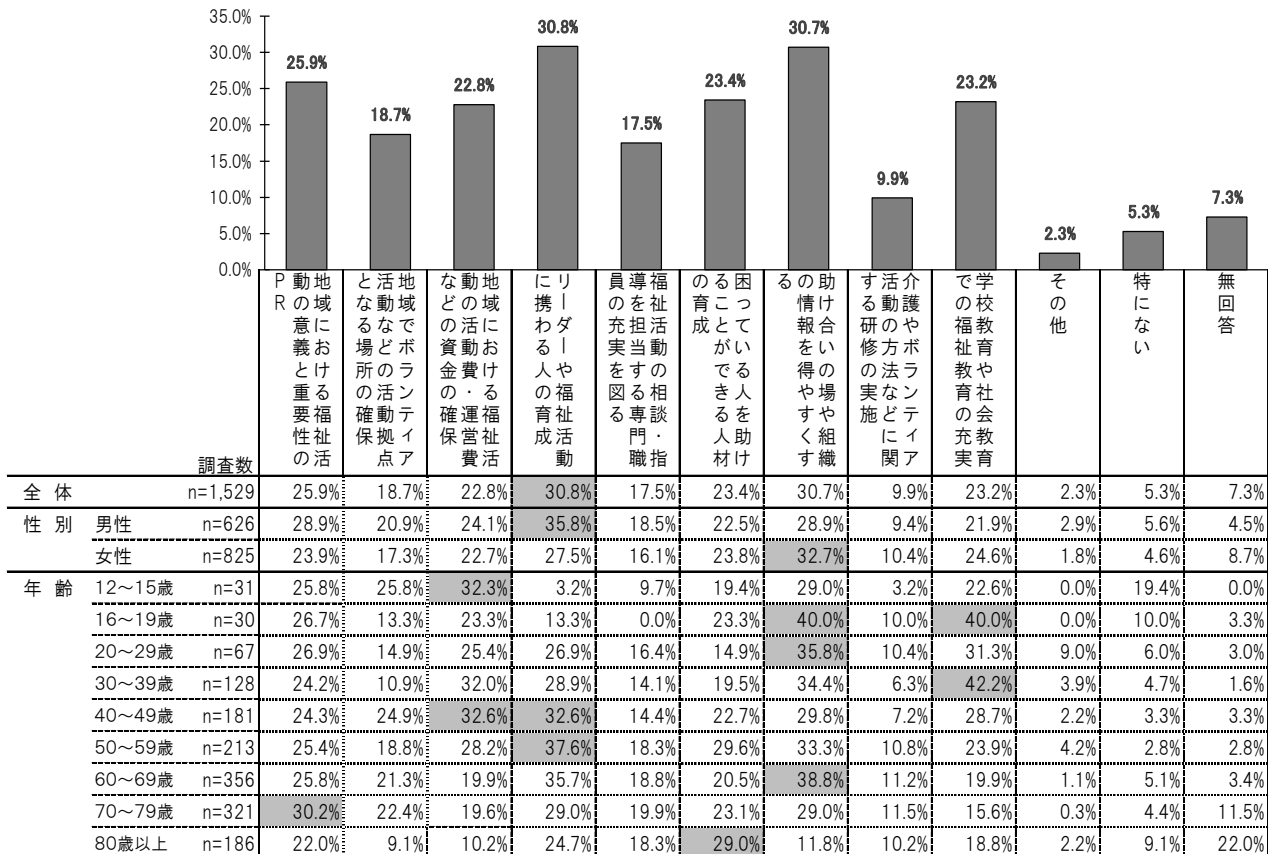
平成19(2007)年度調査と比較すると「他の人から協力を求められたら手伝う」の割合は10年間で5.7ポイント増加しています。平成24(2012)年度調査と比較すると「自分からどんな助けが必要か聞いて、できる限りの手助けをする」の割合は5年間で6.2ポイント減少しています。



支え合い・助け合いを活発化させるために重要なこと

地域における支え合い・助け合いの活動を活発化させるうえで重要なことについては「リーダーや福祉活動に携わる人の育成」の割合が30.8%と最も高く、次いで「助け合いの場や組織の情報を得やすくする」の割合が30.7%となっています。

年齢別にみると30～39歳で「学校教育や社会教育での福祉教育の充実」の割合が42.2%と最も高くなっています。

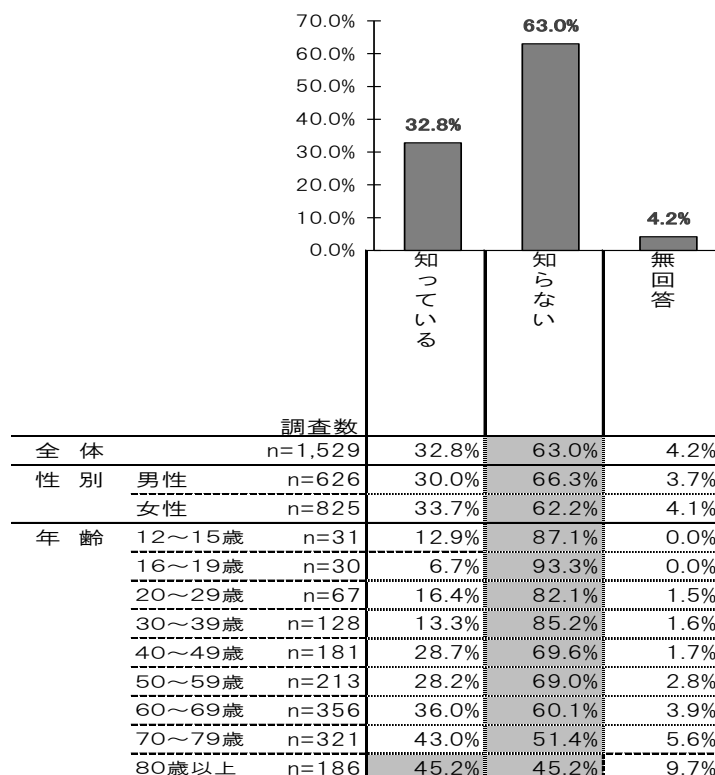


3 地域福祉を担う体制の認知について

地域福祉協議会の認知度

地域福祉協議会の認知度については「知っている」の割合が 32.8%、「知らない」の割合が 63.0%となっています。

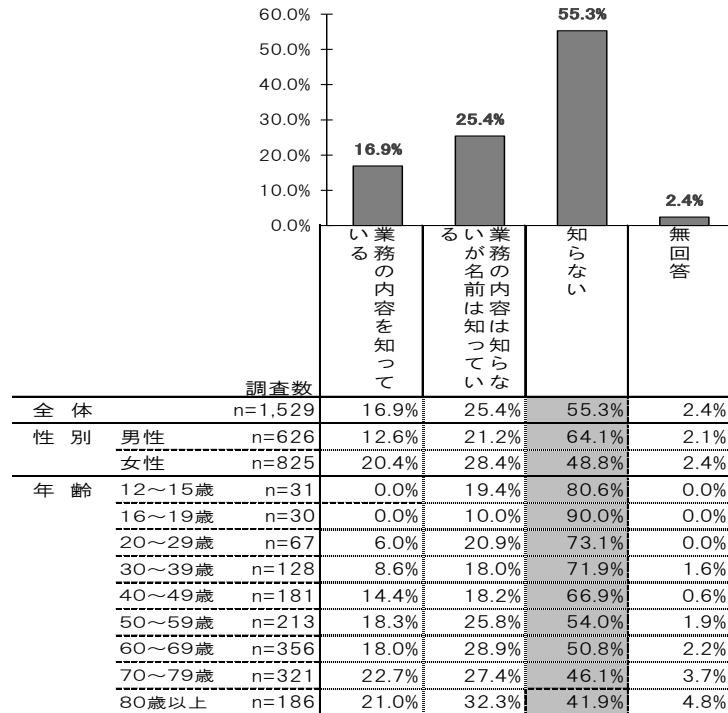
年齢別にみると 16～19 歳で「知らない」の割合が 93.3%と最も高くなっています。



地域包括支援センターの認知度

地域包括支援センターの認知度については「知らない」の割合が 55.3%と最も高く、次いで「業務の内容は知らないが名前は知っている」の割合が 25.4%となっています。

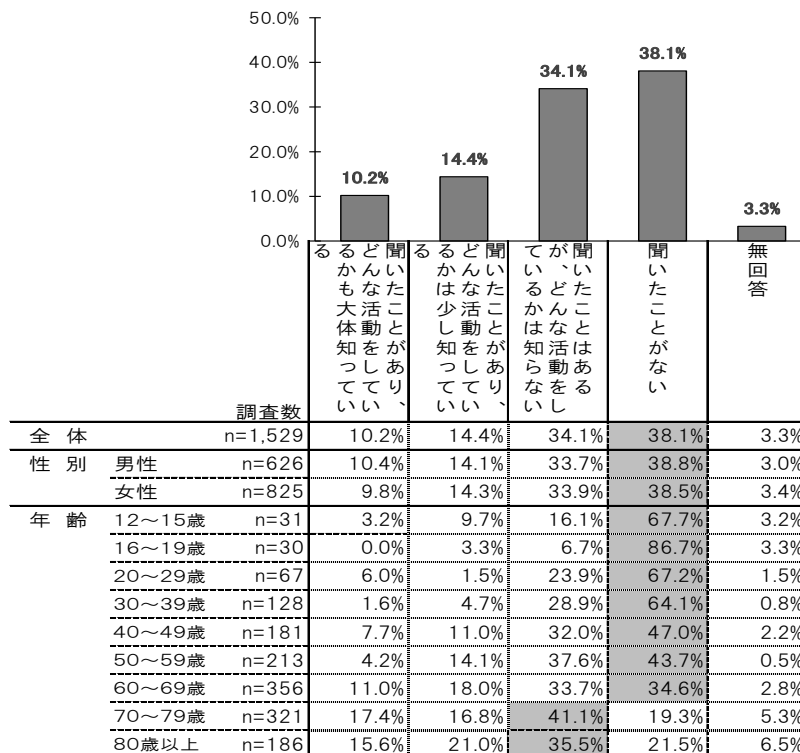
年齢別にみると 16～19 歳で「知らない」の割合が 90.0%と最も高くなっています。



民生児童委員の活動内容（緊急時に迅速に対応するため、日ごろから地域の要援護者の情報を把握している制度）の認知度

民生児童委員の活動について「聞いたことがない」割合は38.1%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかは知らない」の割合が34.1%となっています。

年齢別にみると16～19歳で「聞いたことがない」の割合が86.7%と最も高くなっています。



4 住みやすいまちづくりについて

多治見市における福祉の重点項目

多治見市の福祉の重点項目について「住民がお互いに助け合えるまちづくり」の割合が37.4%と最も高く、次いで「在宅福祉を支えるサービスの充実」の割合が34.9%、「気軽に相談できる人、集まれる場所」の割合が27.5%となっています。

年齢別にみると12～15歳で「住民がお互いに助け合えるまちづくり」の割合が54.8%と最も高くなっています。

